

● おおいだ

農業委員会広報



がんばってます：豊田地区 行澤香治さん

目次

- ◆会長あいさつ ◆農業委員紹介 2P
- ◆がんばってます 青年就農者 行澤香治さん 3P
- ◆新規就農者への支援情報 3P
- ◆米(マイ)ライフ!! 町内小学生農作業体験学習 4~5P
- ◆活動報告 6~7P
- ◆農地・農業者年金のお知らせ ◆編集後記 8P

第8号

◆発行/令和2年1月

◆編集/大石町農業委員会



農地利用の最適化に邁進！ 担い手への集積化を加速！

会長 間宮 良一

新年明けましておめでとございます。

昨年、新緑も深まる五月に「令和」という新時代が幕開けした一方、台風等の自然災害は、東日本の広範囲に甚大な被害をもたらしました。これも、地球温暖化に伴う異常気象の影響かもしれません。当地も、十月中旬の集中豪雨による最上川流域の農用地の冠水被害で、刈り取り前のソバ等が収穫できなかったのは残念でありました。

今年度は、農業委員会の組織体制が変わって三年目になりますが、
①担い手への農地利用の集積・集約化、②耕作放棄地の発生防止、
③新規参入の促進をスローガンとして活動を行ってまいりました。

農業委員と農地利用最適化推進委員がスクラムを組み、将来像を描き、一体となって取り組んでまいりましたが、農業従事者の減少及び高齢化等により、課題はまだ多い現状にあります。

今後は、各委員が担当地区内の農用地利用改善組合等との連携をより一層強め、町行政や農協等と密接な関係を醸成しながら、課題解決に向け活動を展開していかねばなりません。

このことにより、農業者は経営基盤拡充、安定した所得確保を積極的に展開することができると確信しています。

今後とも、農業委員会活動に対し、ご支援・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

シリーズ 《がんばっています》 知識と技術の向上を目指して 豊田 行澤 香治

今年度から新しく、スイカと米を栽培する農家として、日々農作業に従事してきました。

大石田町に住む自分にとって、小さいころから田植えや稲刈り、トラクター作業などを見かけたり、少しではあります。家の農作業の手伝いをしたりして、農業は身近に感じる仕事でした。

そんな農業を自分の生活の基盤として本格的に開始した当初、何をどうすればよいかわからず、戸惑うことも多々ありました。その度に、師事している先生や農家の先輩方から、経験に基づく適切なアドバイスを理論的な教えをいただいたり、具体的な作業方法を懇切丁寧に指導していただいたりして、何とか出荷までこぎつけることができました。これは、先生、先輩方のお力なくしては到底たどり着



くことができなかつた結果であり、感謝の心はもろろんのこと、将来、私も後輩に教えることができるような人間となつて、農業を継承していくことが重要だという思いに至りました。

これから先、農業を続けていく中で、様々な問題や壁に直面していくだろうと思います。それら乗り越えていくために、また、品質の良いものを生産していくために、農家としての知識を深め、技術を磨き続けていきたいと思ひます。

新規就農者への支援…キラリ！夢ある農業経営(山形県農林水産部農政企画課監修)より抜粋

◎技術の習得・経営ノウハウの習得

- ①働きながら学ぶ入門講座【農林大学校】
- ②新規就農者支援研修【農林大学校】
- ③先進農家研修【やまがた農業支援センター】
- ④農業経営実践講座【農業技術普及課】
- ⑤独立就農者育成研修事業
- …就農時50歳以上の経営基盤を持たない新規参入者が研修を受講する場合
(最長2年)年間150万円を給付【やまがた農業支援センター】
- ⑥農業次世代人材投資資金(準備型)
- …就農時50歳未満の新規就農希望者が研修を受講する場合
(最長2年)年間150万円を給付【県】《旧青年就農給付金》
- ⑦農の雇用、雇用就農促進事業
- …農業法人等が、就農希望者を雇用し実施する研修を最長2年間助成【農業会議】

◎営農定着のための経営支援

- ①農業次世代人材投資資金(経営開始型)
- …就農時50歳未満の独立・自営就農者に年間150万円を最長5年間給付【県・市町村】《旧青年就農給付金》
- ②独立就農者定着支援事業
- …就農時50歳以上の就農者に年間36万円を助成及び定着支援アドバイザーを配置【県・やまがた農業支援センター】
- ③経営体育成支援事業
- …人農地プランに位置づけられた中心経営体等に対して農業用機械等の導入を補助【県・市町村】
- ④青年等就農資金…【市町村・金融機関】

※詳しいお問い合わせは、町産業振興課農政担当窓口【35-2111内線143】又は北村山農業技術普及課経営企画担当窓口【0237-47-8638】へ

農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

(農)…農業委員
(推)…農地利用最適化推進委員

亀井田①			大石田		
星川松雄(農) (駒籠)	齋藤松吉(農) (岩ヶ袋・海谷)		菅原直志(農) (今宿～二丁目)	会長 間宮良一(農) (本町～桂木町)	
海藤雅彦(推) (駒籠)	工藤秀春(推) (海谷)	今野悦子(農) (鷹巣)	羽賀茂(推) (新町～八幡町)	齊藤誠(農) (仲通～井出)	遠藤史夫(農) (東町～栄町)

亀井田②			横山・田沢			
土屋隆志(農) (豊田・川前)	青木忠弘(農) (大浦・白鷺・次子)		伊藤芳夫(農) (田沢・新山寺)	会長職務代理 高橋敏明(農) (小菅)	飛渡孝(農) (来迎寺・里・黒滝)	高橋正子(農) (横山本郷)
海藤義則(推) (次子)	佐々木義一(推) (白鷺)	芳賀富弥(推) (豊田)	高梨芳一(推) (新山寺)	齋藤新一(推) (里)	奥山政雄(推) (横山本郷)	木村和夫(推) (横山本郷・黒滝)

町内3小学校米 (マイライフ!)

～小学生 農作業体験学習～



今年、あまりやったことのない田植えと稲刈りをしました。失敗したりすることもありましたが、貴重な経験になりました。
来年からも家の田んぼでやることもあると思うので、この経験を生かして、今年よりも上手にできるようにしたいです。また田植えなどができる日を待っています。

五年 齋藤 由琥 くん



大石田小



五年 鈴木 心結 さん

田植え、稲刈りの体験は初めてで楽しみでした。
わたしはカエルが苦手で、最初はやりたいとは思いませんでしたが、実際にやってみると、カエルなんてそっちのけに、友達と楽しくできました。
稲刈りでも、最初は、上手に刈り取った稲を束ねられず大変でした。それでも友達や先生、経験者の方に教えていただき、上手にできました。



五年 鮎川 春空 くん

人生初めての田植え体験では、最初は、「できるかな。」と思って、不安とドキドキでいっぱいでした。でも、田んぼに入ってみると、不安とドキドキがわくわくに変わっていききました。
脱穀作業では、昔の人は、機械もないから全部手作業でやっていたので、それは大変だと思いました。ぼくは、今までごはんを残していたから、残さず食べようと思いました。

二年 六沢 萌愛 さん

初めに石臼す体験をしました。石臼すを回すと、こなが出てきました。おどろきました。
みんなで交わしたいしながら、たくさん回したけど、こなは少ししか出てきませんでした。そば作りはたいへんだな、と思いました。そば打ちでは、切るがむずかしかったです。でも、そばの先生のおかげで、じょうずにおいしくできました。また作ってみたいです。

四年 芳賀 武利 くん

ぼくは、今年で二回目のそば刈りでした。しかし、なかなかうまくきを刈ることができませんでした。
それを見ていた先生が、「かまをすべらせるようにして切ると刈りやすいよ。」と教えてくれました。教えてもらったコツを生かして刈ってみると、作業がかなりはかどりました。刈ったそばの実が、おいしいそばになるのが楽しみになってきました。



五年 青木 優音 さん

わたしは、みんなとお米を作ったことがたくさんありました。
一つ目は、田植えです。みんなで初めて手で田植えをしました。最初は冷たくて大変だったけど、だんだん慣れてきて、一時間ほどで田んぼが稲でうまりました。楽しかったです。
二つ目は、稲刈りです。初めてかまを使いました。少し怖かったけど、ちゃんと安全に使用してよかったです。
三つ目は、脱穀です。足と手で頑張って脱穀機を動かしました。昔の人はこんな大変なことをしていたのだなと思います。
収穫祭では、みんなで楽しくできてよかったです。初めてお米を作れて楽しかったです。



大石田北小

五年 齋藤 旬 くん

ぼくは、みんなと一緒にかまで稲を刈りました。男子が刈った稲は、女子がひもで結んでくれました。今度は女子が稲を刈り、男子がひもで結びました。みんなで協力して稲を刈りました。
ぼくたちの班は、稲を刈るのが早かったので、JAの方のお手伝いもしました。八十本ぐらい稲を刈ったら、それを五束に分けました。ぼくたちの班は十六束できました。それを木の台に乾かしました。次は脱穀です。楽しみです。

五年 早坂 勇介 くん



五月ごろ、田植えでは、足がどろどろになりながらがんばりました。田植えは難しかったけれど、うまくできて良かったです。
稲刈りでは、するどいかまを使って、安全に気を付けて取り組みました。JAの方にコツを教えてもらい、楽しく稲を刈ることができました。
脱穀では、JAのみなさんに教えていただきながら、上手にできました。JAの方が、脱穀機を簡単に使っていたのすごいと思いました。昔の人は脱穀機ですべての稲を脱穀していたことを知り、驚きました。昔の道具を使って脱穀できたので、うれしかったです。
収穫祭では、JAのみなさんとみんなで作ったおいしい米を食べることができました。協力していただいた方に感謝の気持ちを伝えることができて、よかったです。

食料・農業・農村政策の強化に向けた 政策提案などを決議

会長職務代理 高橋 敏 明

県農業委員会大会にて



村山市民会館にて

十一月八日、山形県農業委員会大会が村山市民会館において開催されました。県内の農業委員、農地利用最適化推進委員約八百人が参加、加えて、芳賀道也参議院議員、県関係者など、多数の来賓のご臨席をいただき進められました。

開会行事においては、農業委員会憲章を参加者全員で唱和した後、功労のあった団体・個人が表彰されました。

続く大会では、「食料・農業・農村政策の強化に向けた政策提案」を始めとする四議案が提出され、いずれも参加者の満場一致で決議されました。

閉会行事においては、ガンバロウ三唱、次期開催地の最上地区代表の挨拶を行い、大会を終了しました。

今大会に参加し、各地区からの様々な意見をお聞きしたことで、今後の活動に大変参考になりました。

みちのく村山農協役職員との懇談会

委員 星川 松雄

九月二十日、あつたまりランド深堀において、農業委員・農地利用最適化推進委員とJAみちのく村山大石田地区役職員との懇談会を開催しました。

先日の中央研修に引き続き、講師に鈴木憲和衆議院議員をお招きし、農政を巡る情勢についてお話をいただきました。

国内人口は減少していますが、世界的には増加しており、海外マーケットは拡大の可能性があります。現在輸出している尾花沢スイカなどは、まだまだ高価であるということでした。



農業施策について要望



鈴木憲和衆議院議員の基調講演

また、JAとJICA国際協力機構の連携による、途上国の農業・農村活性化のための取組等についてもご紹介していただきました。

その後の質疑応答では、大石田地区の重要案件である低温倉庫建設などについて要望しました。

この懇談会を通して、私たちは常に、町農業の発展のために先頭に立って邁進していく決意を新たにいたしました。

地域の話し合いで 農地の有効利用を図ろう

委員 飛渡 孝

遊休農地に対する国の対策は、固定資産税率を上げることや、農地中間管理機構に貸して遊休農地の発生を防止することなどがありますが、農地を借りる担い手が減少している中、この対策にも限界があるように思えます。

このような状況の中で、今回遊休農地パトロールを実施して思ったことは、特に山間部で、明らかに農地に復元できない土地が存在していることです。このような土地については、簡単に地目変更できるような国の法整備を進めてほしいと思います。



亀井田地内



大石田地内

また、復元可能な遊休農地については、これまで以上に手厚い補助事業を新設していただきたいものです。

現在は、農用地利用改善団体等の地域関係者の話し合いが基本となっています。農業委員や農地利用最適化推進委員からの情報を得ながら、地域の課題を明確化して農地の利用調整を図っています。将来的には、法人化に向けた話し合いもそろそろ必要になってくるのではないのでしょうか。

中央研修及び県選出国會議員との意見交換

委員 青木 忠弘

八月二十九日～三十日にかけて、農業委員、農地利用最適化推進委員による中央研修を実施しました。

最初に、農林水産省大臣官房政策課の課長、課長補佐の二人から、昨今の農業情勢についてのお話をいただいた後、質疑応答を行いました。その中で、農地中間管理機構を通して貸借した場合、小作料の物納ができないという実態に対し、他県では物納を認めているところもあるといった事例の紹介もありました。また、各種補助金の交付について、現行の要件の緩和を要望してまいりました。

続いて外務省を訪問し、鈴木憲和外務大臣政務官(当時)と意見交換を行いました。鈴木政務官からは、日本は人口減少や高齢化でマーケットが縮小しており、今後は農林業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指すべきだという提起がありました。

翌日には、新設された豊洲市場の見学等も行い、非常に有意義な研修となりました。



議員会館での研修風景



鈴木憲和衆議院議員との意見交換

農地に関するお知らせ

農地の貸し借りや
売買の手続きの前に…

当町での決まりごと!!

- 1 農地のある地区（主に集落）の農用地利用改善組合での調整が必要となります。
※当町ではほぼ全地区に農用地利用改善組合がありますので、役員の方に必ず相談してください。
- 2 農用地利用改善組合で調整した後に、農業委員会での申請手続きとなります。
※申請の〆切は毎月10日（10日が土日祝日の時はその直前の平日）で、当月25日の総会（25日が土日祝日の時はその直後の平日）で審議され、事案により即日許可、又は翌日公告により許可相当となるもの、県知事許可が必要であれば後日許可となるものがあるため、詳細については、事前に事務局にお問い合わせください。
- 3 地域の担い手農家（認定農業者等）に賃貸する場合は、農地中間管理事業を利用した申請手続きをすることもできます。
※農業経営をリタイアし全農地を貸す場合等、助成金の交付対象となるケースがあります。但し、貸借期間が長期（10年）となることや、賃借料のやりとりが口座振替に限定されるため物納（米）貸借ができない等の制限がありますので、事前に確認をお願いします。

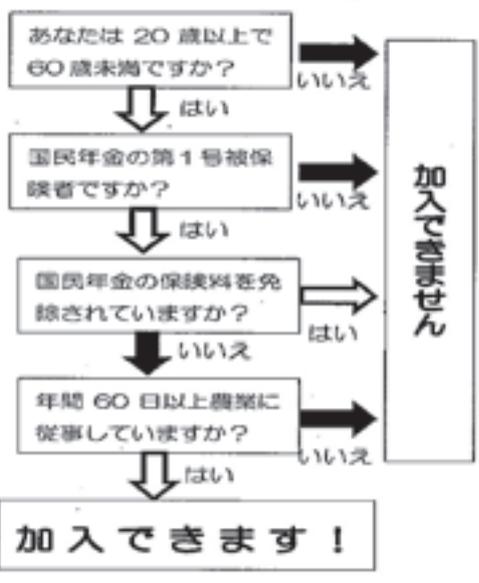


農業者年金に加入しませんか？

○農業者年金は、農業者だけが加入できる国民年金の上乗せ年金です。
○納めた保険料とその運用益により年金額が決まる積立方式（確定拠出型）のため、安心な年金制度です。
○保険料は全額が社会保険料控除され、節税になります。
○自分で月額保険料を決められます。（2万円～6万7千円）

経営移譲年金受給者の皆様へ
農業者年金が減額になる場合があります
農地の貸借の相手先の変更や農地の転用など、農地の移動の予定があるときは農業委員会にご相談ください。

次の項目に該当する場合は、届出が必要となる場合があります。
□貸していた農地が返還された
□農業経営を再開した □貸借の相手が変わった
□後継者が転出した □後継者が亡くなった



編集後記

農業者の高齢化が問題となつていの中で、新規就農する青年農業者も少なからず育つており、地域の皆様と共に歩む存在として、頑張つてほしいと思います。農業を取り巻く現状は厳しく、多くの課題を抱えておりますが、身近な話題や情報を提供することで、皆様と農業委員会との絆が更に深まればと考えます。

この広報誌が、農業者同士の交流や地域への情報発信の一助となればと願っておりますので、ご意見、ご感想などをお寄せいただければ幸いです。（記 齊藤）

広報誌編集委員会

委員長 青木 忠弘
委員 遠藤 史夫 伊藤 芳夫
今野 悦子 高橋 敏明
齊藤 誠 間宮 良一